（仮）福山市官民連携で取り組む介護予防プロジェクト事業に係る

サウンディング型市場調査実施要領

１　サウンディング調査の目的

　　福山市（以下，「本市」という）では，高齢者が要介護状態等になることをできる限り遅らせることを目的に，健康教室や百歳体操などの介護予防事業を実施していますが，活動内容のマンネリ化や参加者の偏りなどの課題が顕在化しています。

また，団塊の世代が後期高齢者になることに伴う高齢化の急速な進行や介護給付費の増加など，かつてない社会状況の変化に直面するなかで，介護予防事業もこれまでにない新たな取り組みが必要となっています。

この事業は，官民連携の仕組みの一つであるPFS（成果連動型民間委託契約方式）の手法を活用し，民間事業者ならではの多様なアイデア，ノウハウ，コンテンツの新規性を活用することによってこれらの課題を解決し，市民に対して多様かつ魅力的な介護予防メニューを提供することで，これまで参加してこなかった前期高齢者や無関心層にもアプローチすることを目指しています。

本調査は，民間事業者との「対話」を通じて，民間事業者の参入意向や参入しやすい業務条件及び公募条件等を把握することを目的に実施します。

２　事業概要等について

　　本事業の概要は資料１のとおりです。本市における高齢者の現状と将来推計は資料２を確認してください。

また，資料３に事業概略図を示していますので，そちらも参考にしてください。

３　スケジュール

　　本サウンディングは次のスケジュールのとおり実施します。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施要領の公表 | 2023年（令和5年）12月13日（水） |
| サウンディング調査の参加申込期限 | 2023年（令和5年）12月25日（月） |
| サウンディング調査の実施 | 2024年（令和6年）1月9日（火）から  2024年（令和6年）1月16日（火） |
| 公表 | 2024年（令和6年）2月1日（火） |

４　サウンディング調査の対象

　　本サウンディングの対象は，次に掲げる要件を全て満たす者とします。

・福山市内に本店または支店を有する法人あるいは法人のグループ（複数企業の共同）。

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

５　サウンディング調査の手続き

(1) サウンディング調査の参加申し込み

サウンディング調査の参加を希望する場合は，「様式１ 参加申込書」に必要事項を記入し，下記申込先へ電子メールにてご提出ください。なお，件名は「サウンディング調査参加申込【事業者名】」としてください。

ア　申込受付期間

　　　　2023年（令和5年）12月13日（水）から

2023年（令和5年）12月25日（月）午後5時15分まで

　　イ　申込先

「６　問い合わせ先」のとおり

　(2) サウンディング調査の日程

「様式１ 参加申込書」の「ヒアリング希望日」に参加可能な日時を記載の上，提出してください。所要時間は１時間程度を予定しています。

サウンディングの日時等は，申込者にメール等にて別途，個別に連絡します。なお，サウンディング当日の参加者は，１団体につき（複数企業の共同の場合も含む）4名以内とします。

　(3) 実施方法

対話は，参加者のアイデアやノウハウを保護するため個別に実施します。また，対話後必要に応じて追加のヒアリング等を依頼する場合があります。

　(4) サウンディング調査結果の公表

サウンディングの実施結果について，概要の公表を福山市ホームページ上で予定しています。概要の公表にあたっては，参加者の名称は公表しないこととし，事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は公表いたしません。

6　問い合わせ先

福山市保健福祉局長寿社会応援部高齢者支援課（担当：小林，井之上）

〒７２０－８５０１　福山市東桜町３番５号（福山市役所本庁舎３階）

ＴＥＬ：（０８４）９２８－１１８９

ＦＡＸ：（０８４）９２８－７８１１

　Email：koureisha-shien@city.fukuyama.hiroshima.jp